

香川県人事委員会個人情報の保護に関する法律施行細則をここに公布する。

令和5年3月31日

香川県人事委員会委員長 関 谷 利 裕

#### **香川県人事委員会規則第4号**

香川県人事委員会個人情報の保護に関する法律施行細則

香川県個人情報保護条例施行規則（平成11年香川県人事委員会規則第12号）の全部を改正する。

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）の施行については、香川県個人情報保護規則（令和5年香川県規則第4号）の規定の例による。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。